

山形市認可外保育施設利用者負担軽減補助金 交付申請書

（宛先）山形市長

山形市認可外保育施設利用者負担軽減補助金交付規程に基づき、次のとおり補助金を交付されるよう申請します。
必要に応じ、私の世帯の住民基本台帳及び市民税課税台帳を調査することを承諾します。

なお、算定に必要な書類を市の指定する期日までに提出できない場合及び申請内容に変更・虚偽があった場合には、市の指導に従い補助金申請の取下げ又は補助金を返納することに同意します。

※ 太枠内を漏れなく記入してください。訂正がある場合は、修正液を使用せず、訂正箇所にも二重線を引いて訂正してください。

| | | | | | | |
|--------------------|---------|--------------------|------------------|--------|-------|--|
| 申請日 | 年 月 日 | 金融機関名 | 銀行 金庫 組合 | | | |
| 保護者 (申請者) 氏名 | (フリガナ) | | 本店 支店 (支所) | | | |
| 現在の住所 | 〒 ー 山形市 | 預金種目(○でかこむ) | | 1. 普通 | 2. 当座 | |
| | | 口座番号 | | | | |
| TEL | ー ー | 口座名義人氏名 ※申請者と同一 | | (フリガナ) | | |

①保護者に関する事項

| 保護者の氏名 | 生年月日 | 住所 | 令和5年1月1日の 住民登録地 |
|--------|-------|-----|--------------------|
| (フリガナ) | : : 生 | 山形市 | 山形市 その他() |
| | : : 生 | 山形市 | 山形市 その他() |

※ 令和5年1月1日の住民登録地が、その他（山形市以外の市町村）の方は、()内に市町村名を記入し、当該市町村の「令和5年度市町村民税課税証明書」（住民税所得割額・総所得額・所得控除合計額が明記されているもの）を添付してください。

②保護者と生計を一にする子についての事項（生計を一にする全てのお子さんについて記入してください。）

| 第○子 | 子の氏名 | 生年月日 (満年齢) | 住所 | 施設・学校名 | 保護者との 続柄 |
|-----|--------|---------------|----|--------|-------------|
| 第1子 | (フリガナ) | : : 生 (歳) | | | |
| 第2子 | | : : 生 (歳) | | | |
| 第3子 | | : : 生 (歳) | | | |
| 第4子 | | : : 生 (歳) | | | |
| 第5子 | | : : 生 (歳) | | | |

※ 上記の「生計を一にする」とは、必ずしも同居を要件とするものではなく、例えば、勤務・就学・療養等の都合上別居している場合であっても、余暇には起居を共にすることを常例としている場合や、常に生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合には、「生計を一にする」として取り扱います。

※ 保護者と生計を一にする子とは、①保護者に監護される者（未成年）、②保護者に監護されていた者（①が成年に達した場合）及び③保護者又はその配偶者の直系卑属（①②を除く。）をいいます。

③世帯に関する事項

| | | | |
|---------|--------------|-------------------|--------------|
| 母子・父子家庭 | 該当する ・ 該当しない | 同居家族に障がいをお持ちの方がいる | 該当する ・ 該当しない |
|---------|--------------|-------------------|--------------|

※ 母子・父子家庭に該当する方は、戸籍全部記載事項証明書を添付してください。

※ 同居家族に障がいをお持ちの方がいる場合は、身体障害者手帳等の写しを添付してください。

記載例

申請書（調書）記入日を記入してください。

申請者は保護者の父母どちらかで記入いただいても結構です。ただし、申請者と口座名義人は同一の方で記入してください。

1月1日時点で山形市以外に住民登録されていた方は、「市町村民税課税証明書」を添付してください。

生計を一とするお子さん全員について、記入してください。
（上のお子さんから順に記入）
記入欄が足りない場合

認可外保育施設及び対象施設（認可保育所を除く）を利用の方は、「在園証明書兼保育料受領証明書」を添付してください。

母子・父子家庭に該当される方は、「戸籍全部記載事項証明書」を添付してください。

同一世帯に次の手帳等をお持ちの方がいる場合は

- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保険福祉手帳
- ・特別児童扶養手当認定通知書
- ・国民年金障害基礎年金証書の写しを添付してください。

様式第1号（第5条関係）
山形市認可外保育施設利用者負担軽減補助金 交付申請書

山形市長
認可外保育施設利用者負担軽減補助金交付規程に基づき、次のとおり補助金を交付されることとなり、私の世帯の住民基本台帳及び市民税課税台帳を調査することを承諾します。
なお、規定に必要な書類を市の指定する期日までに提出できない場合及び申請内容に変更が生じた場合は、市の指定に従い補助金申請の取下げ又は補助金を返納することに同意します。

※ 本枠内を別紙に記入してください。訂正がある場合は、修正液を使用せず、訂正箇所を黒線を引き、訂正印を押しつけてください。

| | | | |
|------------|----------------------------|--------------------|-------------------|
| 申請日 | 令和4年9月2日 | 子ども | こども |
| 保護者（申請者）氏名 | ヤマガタ タロウ 山形 太郎 | 金融機関名 | こども第三 |
| 現在の住所 | 〒990-0000 山形市 旅籠町〇丁目〇-〇 | 預金種目(〇でかこむ) | 普通 2.当座 |
| TEL | 〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 | 口座番号 | 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 |
| | | 口座名義人氏名 ※申請者と同じ | ヤマガタ タロウ 山形 太郎 |

①保護者に関する事項

| 保護者の氏名 | 生年月日 | 住所 | 令和4年1月1日の住民登録地 |
|-------------------|-----------|---------------|-----------------|
| ヤマガタ タロウ 山形 太郎 | 〇:〇〇:〇〇 生 | 山形市 城南町〇丁目〇-〇 | 山形市 その他(〇〇市) |
| ヤマガタ ハルコ 山形 春子 | 〇:〇〇:〇〇 生 | 山形市 同上 | 山形市 その他() |

※ 令和4年1月1日現在の住民登録地が、その他(山形市以外の市町村)の方は、()内に市町村名を記入し、当該市町村の「令和4年度市町村民税課税証明書」(住民税所得割・総合所得・所得割合算計額が明記されているもの)を添付してください。

②保護者と生計を一にする子についての事項(生計を一にする全てのお子さんについて記入してください)

| 第〇子 | 氏名 | 生年月日(学年齢) | 住所 | 施設・学校名 | 施設種別 |
|-----|-------------------|---------------------|-------|--------|------|
| 第1子 | ヤマガタ ナツミ 山形 夏美 | 〇:〇〇:〇〇 生 (〇〇歳) | 父母と同じ | 山形小 | 子 |
| 第2子 | ヤマガタ アキエ 山形 秋絵 | 〇:〇〇:〇〇 生 (〇歳) | 同上 | 〇〇幼稚園 | 子 |
| 第3子 | ヤマガタ フユタ 山形 冬太 | 〇:〇〇:〇〇 生 (〇歳) | 同上 | 〇〇保育園 | 子 |
| 第4子 | | : : 生 (: 歳) | | | |
| 第5子 | | : : 生 (: 歳) | | | |

※ 上記の「生計を一にする」とは、必ずしも同居を条件とするものではなく、例えば、勤務・進学・療養等の都合と別居している場合であっても、余剰には経済を点にすることを原則としている場合や、常に生活費、学費金、療養費等の送金がなされている場合には、「生計を一にする」として扱います。
※ 保護者と生計を一にする子とは、(1)保護者に監護される者(未成年)、(2)保護者に監護されていた者(19歳に達した場合)及び(3)保護者又はその配偶者の直系血縁(19歳を除く。)をいいます。

③世帯に関する事項

| | | | |
|---------|---|-------------------|---|
| 母子・父子家庭 | <input checked="" type="radio"/> 該当する ・ <input type="radio"/> 該当しない | 同居家族に障がいをお持ちの方がいる | <input checked="" type="radio"/> 該当する ・ <input type="radio"/> 該当しない |
|---------|---|-------------------|---|

※ 母子・父子家庭に該当する方は、戸籍全部記載事項証明書を添付してください。
※ 同居家族に障がいをお持ちの方がいる場合は、身体障害者手帳等の写しを添付してください。